

令和4年度 第3回

尼崎市人権文化いきづくまちづくり推進会議 会議録（要旨）

□ 日時 : 令和4年10月19日（水）政策推進会議終了後(15:40～16:25)

□ 場所 : zoom を用いた web 会議

座 長 : これより、令和4年度第3回人権文化いきづくまちづくり推進会議を開会する。

ではまず事務局から説明をお願いします。

事務局 : ——資料に基づき説明——

座 長 : 何か質問等あるか。

教育長 : 5ページに審議会意見として、校則について記載いただいているが、これは本市の学校についての記載なのか、もしくは一般論としての記載なのか。

事務局 : 社会全体として多様性という観点で学校が少し取り残されているという意見があるが、この意見については本市の学校に対するものとして審議会から頂戴している。

教育長 : 確かに不十分なところもあるが、校則については生徒の意見も聞きながら見直しを進めているところであるため、5ページに記載されている「学校社会が最も多様性の乏しい場であり続けてきたことが前提にあり」という表現は、これまでの学校の取組を全否定されているようで、どうなのかなと感じる。

座 長 : 5ページの記載について、反論は認めるが、審議会意見であるため勝手には修正ができない。

教育長 : 8ページの課題に記載されているような、「校則については、児童生徒が校則の見直し過程に参加し、少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒が自分の力を発揮し自主性を伸ばすものとなるよう配慮しながら校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につなげていく必要がある」というような記載であれば良いが、その前段であるような記載をされるのはどうなのか。

座 長 : 校則の見直しについては今からやろうとしているのであり、現時点で成果が上がっているわけではないため、何の問題もないと思うが。

教育長 : 現時点でも一定成果は上がっている。

座 長 : 何度も言ってきたが、校則が見直されてきたかどうかの方が大事なのではなく、その過程で子どもたちの人権がより守られ、子どもたちに人権の学びが深まったかどうかがこの進捗管理シートにおける着眼点だと思うので、教育長の意見には同意できない。その視点がシートに十分に記載できていないのではないか。

教育長 : シートには一定記載している。

座 長 : どこに記載しているのか。

事務局 : 17ページの③に記載はあるが、今後更なる見直し・改善を期待し、審議会

から意見を頂いてるものである。

座長：確かに校則を見直した事例についても記載があるが、その前提となったのは子どもたちの人権を守れていなかったからではないのか。

また、その点についての認識が十分でなかったところが審議会からの意見にも繋がっているのではないか。

校則を見直したのは子どもたちの好みで流行が変わったからではなく、子どもたちの人権を侵害していたと学校が認めたから、というストーリーではないのか。そのことを十分に認識できていないのであれば教育委員会の取組が進んでいると判断することはできないと思うし、それをごまかしては子どもたちが人権について学ぶことはできないと思う。

重要な点であるが、子どもたちに不合理なまま放置されてきた校則を押し付けてきたことが、子どもたちの人権を侵害してきたかということについては同意するのか。

教育長：同意する。

座長：今確認したことはすごく重要なことであるが、そう思っていない先生はたくさんいると思う。押し付けることが教育だといわれてきたことが、子どもたちの人権を侵害してきたのではないのか、ということは気づきであり、今後のターニングポイントである。

これほどまでに教育長の意見に食い下がっているのは、この点をなし崩し的に受け入れてしまうと、今後も曖昧なままになってしまおうと思ったからであり、教育長の意見からも非常にそのような懸念を感じたからである。だから学校において人権の取組が進んでいないのではないかと感じた。

ただし、これまで様々な要請が教育現場になされてきた中で、それらの取組を全否定されることは受け入れがたいということは一理あると思う。

この点も含めてであるが、審議会からの意見に対して、私たちがどう受け止め、どう取り組んだかについて返事をする場というか、PDCAを回す場をどうするかについてはまだ決まっていなかったか。

事務局：今回審議会から頂いた意見に対しては、次年度の進捗管理を行う際に、市としてのなんらかの考えを返していく必要があると考えている。

座長：8ページに課題がまとまっており、これはいわゆる市としての内部評価である。これを踏まえ審議会から意見を頂いた外部評価が5ページであるため、課題について今後の取組に反映させていくと同時に、審議会意見についても併せて対応するというかたちが良いと思うが、今回出た課題や審議会意見は令和5年度の取組にも反映されないといけない。

5ページにある、性的マイノリティに関する取組、市職員・教職員等への部落差別（同和問題）に関する研修については問題ないと思う。

若年層の多様性理解については非常に示唆に富んだ意見であると思うが、具体的にどう取り組むかについて、すぐに回答を出すことは難しいと感じる。専門の先生に研修をしてもらうなどして、もう少し掘り下げても良い気がする

る。

残るのは、やはり校則についてである。例えば、「最も」を取ればどうか。

教育長 : この記載を現場の先生が見たときに、これまでの取組を全否定されたように受け取ってしまうことを懸念している。

座長 : そのように受け取られないようにした方が良いと思うが、だからといって先生に認識してもらわないといけない、気づいてもらわないといけないところがうやむやになってもいけないと思う。

教育長 : 先ほど市長が仰ったように「最も」を取ればどうか。

座長 : 学校だけが多様性を欠いていた場であるとは言えないと思うが、現場の先生が思っている以上に、抑圧的というか、管理的な教育風土が尼崎市には残っているというイメージがあるので、この指摘はしっかりと受け止めた方が良いと思う。

ただし、教育長の懸念も分かる部分はある、現場の先生たちの腑に落ちるように記載できた方が良いと思う。

事務局に相談であるが、この記載について審議会の委員に相談することは可能か。

事務局 : 指摘される側の腑に落ちるという点も大事なポイントであると思うため、「最も」を取る表現とすることについて、審議会委員と調整する。

座長 : 学校教育についてはすごく高い要求をされていて、多様性を尊重する新しい学校を創造していった欲しいという中で、当然そこには校則の見直しも含まれ、校則を見直す意味をしっかりと認識することが重要であると思う。

教育次長 : 私も学校現場にいたが、確かに校則を見直すだけではなく、その意味もきちんと認識する必要があると思う。また、校則の見直しだけではなく、学校の中での多様性や個性を認める学校の雰囲気づくりをしていく必要があり、学校ごとに様々な取組を進めている中で、ここの記載を見た先生たちのモチベーションが下がらないような文言に修正させてもらえればと思う。

座長 : 文章の趣旨は変えない範囲で、あまり表現が過重にならないかたちで修正できれば良いと思う。

ただし、何度も繰り返すが、指導要領ができたからとか、ガイドラインができたからとか、それに従って校則を粛々と見直していくというのは、人権にしっかりと手をかけた取組とは言えないと思う。

副座長 : 校則の話から少し変わるが、8ページの教職員への人権研修で記載されている内容「教職員の指導力向上にあたっては、児童生徒が人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ(教える)視点や、他者の権利を尊重する気持ちを醸成する視点について、導く側が再認識する学びの場を確保する必要がある」は先ほどから話にも出ている校則の見直しにもつながってくるものだと思うため、研修の中身の組立ての際には強く意識して欲しい。

座長 : 他に意見等あるか。

9 ページ以降にある視点についても、これが不動のものではなく、より重視すべき視点が先ほどのような議論の中で見えてきた場合は、そこにフォーカスした振り返りをしていくなど、あまりぼやけないようにしたら良いと思う。

座 長 : それでは、続いて「男女共同参画計画の進捗」について事務局から説明をお願いします。

事務局 : ——資料に基づき説明——

座 長 : 何か質問等あるか。

今回の進捗管理を行う中で出てきた課題や審議会意見に対しては来年度からの取組に活かすことができるようこのタイミングで進捗管理・会議を行ったものであるため、ご理解とご協力をお願いします。

この会議は今年度は以降の開催は予定されていないということで間違いないか。

事務局 : そうである。

座 長 : そうであれば、繰り返しになるが、今回の進捗管理で出た課題や審議会意見について、すぐに成果が出るもの、出ないものがあると思うが、次に進捗管理シートを作る際には意識した記載ができるように取組を進めていかなければならないため、ご協力をお願いします。

座 長 : 以上をもって令和4年度第3回人権文化いきづくまちづくり推進会議を終了する。

以 上